

平成27年度大分市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

今日の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢社会の進行、家族形態の多様化、地域連帯感の希薄化などにより、地域においては既存の社会福祉サービスでは十分に対応することのできない複雑化、多様化した生活課題が顕著に表れています。

こうした中、現在、社会福祉政策とあわせ地域の実情に応じた新たな視点で、地域で活動している多様な団体が相互に協働することで地域住民が抱える生活課題、地域が抱える地域課題の解決を図っていくという地域福祉の考えが主流になっており、地域の果たす役割はますます重要性を増しています。

大分市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉を推進する中核的団体として、地域における人と人とのつながりの大切さを基本に、諸課題の解決を図るべく地域に密着した事業を展開して参りました。

特に昨年度は、本会職員を地域担当として全地域に配置し、これまで以上に地域の多様な団体等と話し合いを重ね、地域の実情に合ったきめ細かな地域支援を実施するとともに、地域の生活弱者に対する支援の強化などに取り組んできたところです。

こうした実績を踏まえ、平成 27 年度は、財務体質の安定化を最優先にしながら、法人全体の組織、財務、人事、各部門が実施する事業などを総合的にマネジメントする法人管理部門の確立を図ります。

また、地域住民同士お互いが繋がることのできる環境づくり、地域にある社会資源のネットワークづくりなどの支援を通して地域福祉活動の人材育成を進めるとともに、災害発生時における初動体制の確立や地域支援の在り方、地域における生活弱者、生活困難者に対する自立に向けた支援や権利擁護に関する取組などについて、地域福祉の推進を進める基盤である地域での支えあい、助け合いを基本にしながら、こうした活動に取り組めます。

また、介護保険事業実施主体として、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供するとともに、こうしたサービス提供を通して地域の福祉課題を把握し、新たなサービスを開発するなど、地域の福祉サービス水準の向上につなげていくことにより、地域住民から信頼される公共性の高い経営に努めます。

平成 27 年度は、こうした基本的方針の下、「支えあって ともに生きる みんなが主役のまちづくり」の実現に向け各種事業に取り組んで参ります。

2 事業展開の方針と重点事業

平成 27 年度は、本会が進める地域福祉の戦略的な取組の方向性を示した「第 4 次地域福祉活動計画」及び大分市の行政計画である「第 3 期大分市地域福祉計画」が 2 年目を迎えることから、今年度は、初年度の取組の進捗状況、評価等を踏まえ、当該計画が予定する 2 年目の取組について、以下のとおり実施して参ります。

(1) 地域のつながりをつくる

今年度も、高齢者や障がい者などへの思いやりや理解を深めることができるよう義務教育現場での啓発活動を充実させるとともに、様々な媒体を利用して地域活動の好事例の情報発信を行う等により、地域住民が地域活動に参加し地域の中で繋がることのできる環境づくりの支援に努めます。

ア 福祉教育支援事業の推進

(2) 地域福祉の担い手をつくる

今年度も、本会職員が積極的に地域に出向き、地域の活動者と話し合いを重ねながら、地域活動者と地域課題を共有し、交流や情報交換のできる「話し合いの場づくり」の支援を行うとともに、地域の実情に応じた校（地）区社協単位の「活動計画」の作成を支援します。

また、地域活動者が地域活動の企画運営、地域にある様々な機関、団体との連携の図り方、後継者の育成方法などを目的とした研修会を実施し、地域活動が充実、継続していけるよう支援します。

ア 地域担当者による地域活動団体の支援

イ 地域福祉推進のための人材の養成

(3) 課題を深刻化させない

深刻化、複雑化していく生活課題に的確に対応するためには、住民がそうした課題に直面したときに気軽に相談でき、課題を早期に把握できる体制づくりが必要です。

本年度は、地域福祉推進委員などとの連携を強化する中、地域住民相互の見守り支援活動の充実、平成 26 年度にモデル事業として実施していた生活困窮者の自立相談支援に本格的に取り組んで参ります。

ア 小地域福祉ネットワーク活動事業の充実、拡大

イ 生活困窮者自立相談支援事業の充実

(4) 安心・安全をつくる

今年度は、災害発生時に社協、ボランティア、行政、関係機関等が連携して救援活動に取り組むための組織体制の整備や、災害ボランティアの受け入れ体制の整備などに努めるなど、災害に強いまちづくりの支援を強化します。

また、判断能力が低下したと認められる方などに対する権利擁護のための新たな施策を実施します。

- ア 災害ボランティアセンター設置・運営のための基盤整備
- イ 災害ボランティア登録の拡充と養成
- ウ 権利擁護機能の強化

(5) 介護保険事業の経営安定化

今年度も、本会介護保険サービス利用者の入院、施設への入所などにより、デイサービス、訪問介護利用者の減少が懸念されることに加え、介護報酬の大幅な引き下げの影響により、収入確保が厳しくなることが予想されます。

こうしたことから、引き続き徹底した事務事業のスクラップアンドビルドに努め、それに対応する組織の見直しの検討、事務の効率化を進めているものの、昨年度策定した経営改善3か年計画は、介護報酬の引き下げに伴う収入減の影響により、再度の見直を余儀なくされている状況です。

しかしながら、このように極めて厳しい経営環境の中ではありますが、介護保険事業者としてのサービス提供に当たっては、リスクマネジメントには最大限留意しながら、利用者のニーズに的確かつ効果的に対応するとともに、サービス提供を通して地域福祉の向上に貢献して参ります。

- ア 第4次在宅福祉サービスセンター介護保険等事業指針に沿った事業展開
- イ 経営改善計画に基づく事業運営
- ウ コンプライアンスの遵守
- エ サービス提供時における事故防止

(6) 法人運営の基盤整備と強化

本会の事業内容は介護保険事業を含め多角化され、事業規模が拡大していることから、法人経営に当たっては、本会の今後の活動の在り方、方向性を見極めた上で事業全体の総合的マネジメントを行う法人運営部門の強化が必要で、組織、財務、人材育成等に関して不断の見直しを行いながら、安定的な運営が可能となるような基盤整備を行う必要があります。

そのため、今年度も公費確保のルール化や自主財源の確保など安定的な財務運営に努めるとともに、時代に即応した組織体制の整備、本会の基盤整備の指針となる社協発展・強化計画の改訂などに取り組んで参ります。

- ア 効率的な人事管理
- イ 会費（特別会費）の新たな確保
- ウ 研修体系の構築
- エ 社協発展・強化計画の改訂